



第213号 令和2年(2020年)8月5日

市議会だより



■主な内容

6月定例議会の概要	2
プレミアム付商品券発行事業費の審議	3
各委員会での主な議案審査状況	4
議決一覧	10
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会	11
常任委員会所管事務調査	14



市立小中学校でコンピュータ端末やプロジェクターを用いた
教育ICTの本格的な運用がスタートしました

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



6月定例議会の概要

6月定例議会を6月4日から23日までの20日間の期間で開催し 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)など31議案を可決

6月定例議会初日の6月4日には、まず、「令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）」が市長から提出され、提案説明の後、質疑を行いました。その後、2名の議員が討論を行い、採決の結果、可決しました。続いて、「令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」など11件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

12日には、11件の提出議案に対する質疑を行い、委員会に付託しました。

12日、15日、16日、19日には、各委員会で付託議案の審査のほか、本年度の所管事務調査事項について協議しました。

最終日の23日には、付託議案について各委員長から審査結果の報告がありました。その後、2名の議員が討論を行い、採決の結果、議案11件はいずれも可決しました。また、市長から「鈴鹿市農業委員会委員の任命同意について」など19件の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、いずれも同意することに決定しました。

その後、8月25日までを休会とすることを決定し、散会しました。



新型コロナウイルス感染症に対応するため 6月定例議会の一般質問を中止しました

新型コロナウイルス感染症について、全都道府県に発令されていた緊急事態宣言は、感染者数の減少などを踏まえ、5月14日に三重県を含む39県において解除され、5月25日には全ての都道府県において宣言が解除されました。

しかし、いまだ新型コロナウイルス感染症は完全な収束には至っていないため、再び感染が拡大する恐れがあります。このような状況の中、市議会では、市職員が特別定額給付金給付業務、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、市内の経済対策に集中して取り組めるように、6月定例議会における一般質問を取りやめにするとともに、市民にとって必要な施策をいち早く実現するため、6月定例議会の議会期間を短縮し、議決日を一週間ほど早めることを、5月27日に開催した議会運営委員会で決定しました。

新型コロナウイルス感染症については、完全な収束が見通せない状況ですが、本市議会では、市民生活や地域経済の安定化を図れるよう新型コロナウイルス感染症対策について全力で取り組んでいきます。

本市独自の経済対策	
1 鈴鹿市プレミアム付商品券発行事業費	2億3,000万円
感染症拡大防止対策	
2 GIGAスクール構想推進費	5億9,078万円
3 学校トイレ洋式化整備費	2億7,829万4千円
4 学校給食管理費	1,214万5千円
5 防災施設整備費	299万3千円
生活支援対策	
6 生活困窮者自立支援事業費/住居確保賃貸付金	3,069万8千円
7 優秀手当金	500万円
8 高齢者フレイル予防対策事業費	162万5千円
緊急雇用対策	
9 新型コロナウイルス感染症予防学校運営体制支援事業費	541万9千円
財源確保対策	
10 新型コロナウイルス感染症対策基金積立金・支援寄附金取扱事業費	3,020万円

6月定例議会で可決した新型コロナウイルス感染症対策補正予算

プレミアム付商品券発行事業費の審議

議案第36号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）

「鈴鹿まるごと応援券 すずまる」の発行

○鈴鹿市プレミアム付商品券発行事業費 2億3,000万円

(概要) 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除されたことを受け、市内経済の回復を図るために、市独自の経済対策として、プレミアム付商品券「鈴鹿まるごと応援券 すずまる」を発行しようとするもの。事業の実施に当たっては、鈴鹿商工会議所と協働で事業を進め、1冊7,500円分の商品券をプレミアム率50%の5,000円で販売し、8万冊、総額6億円分の発行を予定している。

質疑

さまざまな選択肢がある中、どのような議論や検討を経てプレミアム付商品券の発行という手法に至ったのか。また、鈴鹿商工会議所との協働事業のことであるが、政策決定に至るまでにどのような過程を経たのか。

答弁

プレミアム付商品券発行事業は、外出自粛や休業要請などにより疲弊した事業所からの要望を広く受け付けている鈴鹿商工会議所と、市内経済対策が停滞している中、市内での消費を促し、循環を図ることで経済回復につなげたい鈴鹿市の、両者の考えが合致したことにより、協働で実施することになった。

質疑

答弁

緊急的な経済対策の第1弾として、本市ではまず緊急家賃等給付金などの事業に取り組み、第2弾として、プレミアム付商品券発行事業を実施することになった。他市が実施する「さきめし券」や「プレミアム付応援食事券」は、いずれも飲食店への支援策であるが、鈴鹿市プレミアム付商品券は、飲食店だけでなく、市内の商業施設やサービス業など多くの事業者への支援策としている。本市経済の活性化を図るために、消費喚起に取り組んでいく。



「鈴鹿まるごと応援券 すずまる」

討論（要旨）

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。（討論順）

<議案第36号について>

中西 大輔議員（無所属）

議案第36号に賛成

鈴鹿市プレミアム付商品券について、鈴鹿商工会議所への委託事業ということだが、取扱店舗の決定など、行政が責任を持つところは行政が積極的に動くこと、事務経費について柔軟に対応することを期待する。

新型コロナウイルス感染症対策として、夏季の消費につながるように、安心につながる情報提供や行動の方向性を、市として発信してもらいたい。

商品券の発行目的を達成するには、市職員の消費行動や社会行動も大切と考えるので、積極的な動きに期待して賛成する。

永戸 孝之議員（市民クラブ）

議案第36号に賛成

鈴鹿市プレミアム付商品券の発行について、プレミアム率5割、補正額約2億円は他の近隣市町と比べて好条件で進めるべき。しかし、7月1日から商品券の購入の募集を、8月7日から利用を開始するのは他の市町より2カ月遅い。

四日市市では4月28日からクラウドファンディングの寄付形式（プレミアム率4割）で実施し、5月29日に締め切り、1カ月で約3億円の寄付があった。また近隣市町も対象地域になっており、鈴鹿市が実施するまでに鈴鹿市民も四日市市の企画に寄付し、四日市市の事業者を支援する形になった。急を要する経済支援はどこの自治体よりも早く実施しないと効果は半減する。

各委員会での主な議案審査状況

総務委員会

議案第39号 鈴鹿市税条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策などを税制上の特例に反映

(概要) 地方税法などの一部改正に伴い、固定資産税のわがまち特例を設け、また、新型コロナウイルス感染症対策として、徴収猶予の特例、寄附金税額控除の特例、住宅借入金等特別控除の特例を設けるほか、所要の規定整備を行おうとするもの。

質疑

イベントを中止などにした事業者に対する払い戻し請求権を放棄した方に適用される個人住民税の寄附金控除について、控除の対象となるチケット代の下限額と上限額は何円か。

答弁

寄附金控除は、寄附した金額から自己負担分として2,000円を差し引く計算になるため、2,000円を超えるチケット代が対象となり、年間で合計20万円のチケット代がこの制度の上限となる。



文化庁ホームページから

文教環境委員会

議案第46号 工事請負契約の締結について

石薬師小学校の屋内運動場を増改築

(概要) 市立石薬師小学校について、現在、小学校用地になっている石薬師幼稚園の跡地に屋内運動場を建築するため、工事請負契約を締結しようとするもの。

質疑

新しい屋内運動場は校舎棟から離れているが、雨天時の移動はどうするのか。また、現在の屋内運動場の取り壊し後の跡地はどうするのか。

答弁

雨天時の移動について、現在の屋内運動場は、来年度に解体し、その跡地に渡り廊下を建築することで対応する。また、現在の屋内運動場を取り壊すことで、運動場に設置しているバックネットを後方に移設し、今後、運動場を広く使用していく。



石薬師小学校 現在の屋内運動場

質疑

工期が令和3年3月20日までとなっているが、卒業式には間に合うのか。

答弁

今年度の卒業式に間に合うように工程管理を行い、完成を目指していく。

産業建設委員会

議案第47号 市道の廃止について

地元からの要望に伴う市道の廃止

(概 要) 地元からの要望に伴い、2路線を廃止しようとするもの。

質 疑 地元からの要望に伴う市道の廃止とはどのようなものか。また、市道の廃止後はどのようになるのか。

答 弁 今回、廃止する市道は、地区計画によって開発が予定されている場所になる。その開発の工事を進めるにあたって、先に市道の廃止をしないと開発の工事が進められないため、地元から要望があった。

地元からの要望に伴う廃止は、自治会長の同意、路線に隣接する地権者の同意など、条件がそろえば廃止できる。廃止後は、開発業者が更地にして開発を行い、新たに道路をつくったあと、要綱どおりに道路ができているかどうかを検査し、本市に帰属する手続きを行い、あらためて議会で市道の認定の提案を行う。

予算決算委員会

予算の審査は、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

総務分科会

議案第37号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）

高齢運転者が設置する安全運転支援装置に対し補助金を交付

○交通安全運動費 393万9,000円

(概 要) 高齢運転者の運転操作誤りによる交通事故の抑止を目的として、70歳以上の高齢者が設置する後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の設置経費の一部を補助するための経費を計上するもの。

質 疑 補助金の申請、交付、周知はどのように行うのか。

答 弁 補助対象となる装置は、令和2年4月1日以降に取り付けた装置で、設置者個人からの申請に対して補助金を交付する。申請書には、装置を設置した販売店が発行する証明書の添付を求める。制度の周知は、市のホームページや老人クラブ連合会の会報への掲載、国から指定された装置の設置販売業者へのチラシの配布などを行う予定である。



避難所での感染を予防するための物資を配備

○防災施設環境整備費 299万3,000円

(概要) 避難所での感染症予防対策として、避難所において体調不良の避難者の方の専用スペースを確保するためのプライベートテント、段ボールベッドなどを購入するための費用を計上するもの。

質疑 新型コロナウイルス感染症予防対策として各避難所に配備するプライベートテント、段ボールベッド、非接触型体温計などの割り当てはどのように決めるのか。

答弁 気象警報の発表時において早期に開設する自主避難所において、直近5年間の最大避難者数を考慮して各避難所への配備数を決定する。今回の補正予算で、プライベートテントを21基、段ボールベッドを97台、非接触型体温計を37本追加購入し、上記の基準で自主避難所に配備する。



段ボールベッド

文教環境分科会

議案第37号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）

教室の消毒作業などの業務を行う学校業務支援員を配置

○新型コロナウイルス感染症予防学校運営体制支援事業費

小学校費 379万2,000円／中学校費 162万7,000円

(概要) 新型コロナウイルス感染症に伴う雇用状勢の悪化を受け、緊急的に就労の場を確保するとともに、学校再開後における教員による教室の消毒作業などの業務の負担を軽減し、学びの場の安全・安心を確保するため、緊急に会計年度任用職員を雇用するための費用を計上するもの。

質疑 本事業により学校業務支援員が配置される10校と県費によりすでにスクール・サポート・スタッフが配置されている学校を除いた残り10校についても、学校業務支援員などを配置する考えはなかったのか。

答弁 現在、スクール・サポート・スタッフが配置されていない20校のうち、まず、特に業務が多いと考えられる大規模な学校10校を優先し、迅速に雇用することも考え、本事業を利用して学校業務支援員を配置する。今後、国の補助事業においてスクール・サポート・スタッフや、学習に関する支援員の配置が予定されているので、残り10校についても考えていただきたい。

GIGAスクール構想の端末整備計画を前倒し

○GIGAスクール構想推進費 5億9,078万円

(概要) 令和4年度までに児童生徒1人当たり1台の教育用コンピュータ端末を整備する計画について、国の補助金が追加されたため、計画を前倒しし、早期に整備するための経費を計上するもの。

質 疑

端末1台当たりの単価が地方公共団体によって異なるのはなぜか。

答 弁

GIGAスクールパッケージには基本パッケージと応用パッケージがあり、地方公共団体によって導入するパッケージが異なるため。なお、本市は基本パッケージの導入を考えている。また、教育ICT環境基盤整備としてすでに導入している運用管理サポートが4,500台分であるのに対し、全児童生徒に端末が整備されると1万6,000台にのぼることから、その増加分に要する費用を含んでいる。



プロジェクターを用いた授業

質 疑

全国の地方公共団体が一斉に端末の発注をすると、調達に時間を要するのではないか。

答 弁

その可能性は考慮しており、文部科学省からも早急に調達の手続きを進めるよう説明があった。そのため、本市も必要な手続きを進め、できる限り早い時期に、児童生徒1人1台端末の環境を実現できるようにしたいと考えている。しかし、まだ校内通信ネットワークの整備が完了しておらず、これが完了しなければ端末が整備されても使用できないことから、校内通信ネットワークの整備を急いで進め、校内通信ネットワークの整備が完了する時期に合わせて端末を調達できるように考えている。

質 疑

新型コロナウイルス感染症に伴う休校期間などにおける家庭での学習に対応するシステムの構築費用を含んでいるか。

答 弁

GIGAスクール構想は、学校で児童生徒に対し個別最適化した教育を行うため、1人1台の端末を整備するもの。家庭におけるインターネット環境については、現在、市内の約2,000人の児童生徒の家庭において自宅にWi-Fi環境がないとの調査結果が出ている。そういう家庭の児童生徒も、学校に来ることで、通信量の制限なく端末を使用できるよう、1人1台の端末と校内通信ネットワークの整備を進めており、家庭での学習に対応するための予算の増額は、今回の補正予算には含んでいない。



小学校で始まったプログラミング教育

学校トイレ洋式化改修工事を前倒しで実施

○教育施設環境整備費／学校トイレ洋式化整備費 2億7,829万4,000円

(概 要) 公立学校施設の衛生環境を改善するための学校トイレの洋式化改修に対する国の補助事業が拡充されたことから、令和3年度に予定していた改修工事の一部を前倒しで実施するための経費を計上するもの。



質 疑 工事の実施時期はいつ頃になるのか。

答 弁 10月頃に発注し、授業に支障のないよう休日などを活用し、今年度中に工事を終えることを予定している。ただし、状況次第では、来年度への繰り越しも想定している。

学校トイレ

地域福祉分科会

議案第37号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）

フレイル予防のための番組を制作してCNSで放送

○高齢者フレイル予防対策事業費 162万5,000円

(概 要) 新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛に伴い、高齢者の方がフレイルに陥る恐れがあることから、CNS（ケーブルテレビ）を活用したフレイル予防に向けた広報を行うための経費を計上するもの。

質 疑 NHKなどでも体操教室などが放送されている中で、鈴鹿市独自の事業として行うのはなぜか。

答 弁 より住民に身近なCNSで、よりたくさんの方に見てもらうために、手づくりで、体操のモデルは市職員が務め、分かりやすい内容で制作する。市の独自性を出していきたい。



質 疑 ケーブルテレビの契約者数、契約していない方への配慮はあるのか。

答 弁 市内のCNS普及率は3月末で市全体の66パーセントとなっている。見られない方への配慮としては、ユーチューブ、ホームページで配信する。DVDの貸し出しを行うことも検討している。

※フレイル…健康な状態から要介護状態へ移行する中間段階のことをいう。この時期に適切な運動などを行うことで、要介護への進行を遅らせ、健康な状態に戻すことができる。

3カ月を上限として家賃相当分を支給

○生活困窮者自立支援事業費／住居確保給付金 3,069万8,000円

(概 要) 離職・廃業の日から2年以内で、収入を得る機会が減少し、就労能力および就労意欲のある方で、住居を喪失している、またはその恐れのある方に、原則3カ月を限度として家賃相当分を支給するための経費を増額して計上するもの。

質 疑

就労支援などを実施する自立相談支援機関とはどのような機関か。

答 弁

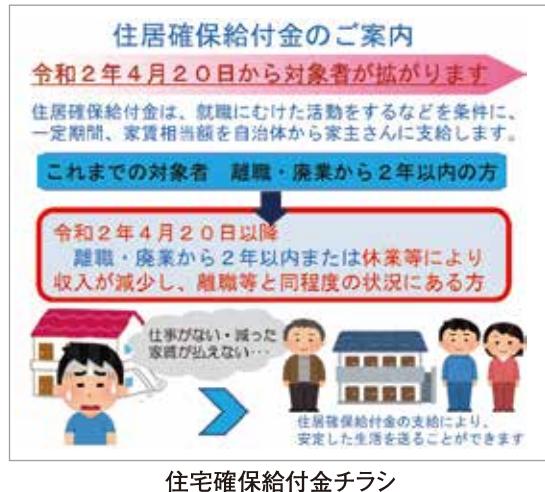
自立相談支援機関は、生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所に設置または委託して行う事業であり、本市は福祉事務所内の保護課に設置して直営で行っている。

質 疑

持ち家がある方は、住宅確保給付金の対象になるのか。

答 弁

住居確保給付金は、家賃の補填となるので、持ち家の場合は対象にならない。



住宅確保給付金チラシ

議案第38号 令和2年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

○保険給付費／傷病手当金 500万円

(概 要) 国民健康保険の被保険者である被用者（給与の支払いを受けている者に限る。）のうち、療養のため労務に服すことができない者（新型コロナウイルス感染症に感染した者または発熱などの症状があり感染が疑われる者に限る。）に対して傷病手当金を支給するための経費を計上するもの。

質 疑

予算の算出根拠は。また、対象者数をどのくらい見込んでいるのか。

答 弁

給与所得のある被保険者数が約6,300人で、1カ月の所得を11～13万円程度、勤務日数を月22日、1日の所得を約6,000円に設定している。ウイルスの潜伏期間を14日とし、平均支給額は1人当たり5万円を算出している。対象者数は100人程度を見込んでいる。

質 疑

「発熱などの症状」とは具体的にどのような症状か。自営業者の方への対応、家族が新型コロナウイルス感染症の疑いがあり自宅待機になった場合の対応はどうなるのか。

答 弁

「発熱などの症状」は、具体的には、風邪の症状や嗅覚に異常を感じられる場合がある。自営業者の方の場合、国民健康保険の被保険者本人は対象外であり、雇用されている家族は対象になる。家族に感染の疑いがあり、自宅待機になった方の場合、傷病手当金は療養のため仕事ができない期間に支給されるものであるため、本人に症状がない場合は対象外となる。

<議案第37号～議案第47号について>

中西 大輔議員（無所属）

全議案に賛成

財政調整基金は、ウィズコロナの長期化や災害への備えなど、運用は慎重にすべきだが、施策が後手にならないよう期待する。

教育費で小中学校で1人1台の端末整備に関して児童生徒の学習意欲向上の支援と、学校運

石田 秀三議員（日本共産党）

全議案に賛成

一般会計補正予算（第3号）は1号・2号補正と合わせて、新型コロナウイルス感染症防止対策、市民生活への支援という2つの面から、これまでにない大規模な追加となった。一方、市民の暮らしや中小企業・雇用へのコロナの影

響はこれからが大きな峠にさしかかる。さらに今重視すべきは、3カ月に及ぶ長期休校によって子どもたちが、かつてない不安とストレスを抱えていることである。今こそ必要なのは、子どもの実態から出発した詰め込みでない柔軟な教育であり、心のケアに取り組める体制、少人数学級を加速することである。国の2次補正予算・交付金の活用と、市としての独自施策の追加を求める。

社会情勢の変化の中、住居を所有も収入が途絶えて生活困窮になる方が増えることが予想され、追い込まれる前の相談や支援の充実を。

歳出予算全体に関して、予算執行、事業実施にあたって事業効果が最大となるよう、積極的に対応することを期待する。

議 決 一 覧（6月定例議会）

6月定例議会に上程された議案は、全て全会一致で可決または同意しました。

議案第36号	令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)
議案第37号	令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)
議案第38号	令和2年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
議案第39号	鈴鹿市税条例の一部改正について
議案第40号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について
議案第41号	鈴鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第42号	鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第43号	鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について
議案第44号	鈴鹿市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
議案第45号	鈴鹿市防災会議条例及び鈴鹿市国民保護協議会条例の一部改正について
議案第46号	工事請負契約の締結について
議案第47号	市道の廃止について
議案第48号～議案第66号	鈴鹿市農業委員会委員の任命同意について



第2回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会は、新型コロナウイルス感染症対策に関する総合的な取り組みや対策などについて調査研究することを目的として設置された特別委員会です。

6月1日に開催した第1回委員会では、どのような項目について重点的かつ優先的に調査研究するべきかについて協議を行いました。

6月12日に開催した第2回委員会では、議会および市の取り組みを市民に広く周知するため議場で開催し、CNS（ケーブルテレビ）による中継も行いました。はじめに対策の現状について、課題をより明らかにするため、各委員から執行部に対して質問を行った後、調査項目および方向性を決定しました。

当日の録画映像は、議会ホームページ「本会議等録画中継」
から視聴できます。ぜひご覧ください。



特別委員会質疑（要旨）

各委員から、質問内容が重複しないようにテーマを割り振った上で質問を行いました。

1 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて

【質問】緊急事態宣言の解除により、社会経済活動が徐々に再開されてきた。今後の中長期的な対策と展望について問う。

【答弁】第2波、第3波の感染拡大も懸念されているため、国が新型コロナウイルス感染症緊急経済対策で示す4つのフェーズである「1 感染拡大の防止」、「2 雇用の維持と事業の継続」、「3 経済活動の回復」、「4 強靭な経済活動の構築」の段階に応じて、迅速かつ効果的に対策を進めていく。

【質問】施策の財源となる基金の積み立てなど、財政的な政策について問う。

【答弁】本市ではこれまで、国・県支出金を活用しながら、財政調整基金からの繰入れによって対応してきた。今後は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を図るとともに、新たに新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金の受領を開始し、新型コロナウ

イルス感染症対策基金に寄附金を積み立て、感染症対策の財源としていく。

【質問】消毒液など消耗品の備蓄としてのローリングストック（※）に、どのように取り組んでいくのか。

※使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量を備蓄しておく方法のこと。

【答弁】各施設の入口などに設置しているアルコール消毒液やマスク、フェイスガードなどの感染予防対策用品のほか、トイレットペーパーなどの衛生用品についても、ストックするスペースや使用期限などに配慮して、適切に購入していく。

その他の質問 ○公共施設（市役所関係・学校施設）などにおける消毒、検温、血中濃度測定などの対応について

2 医療体制の強化・充実について

【質問】新型コロナウイルス感染症の疑いがある診療では、医療機関と患者の双方に不安が大きいと思うが、現状をどのように認識しているか。

【答弁】発熱や呼吸器疾患などで新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、保健所に相談の上、帰国者・接触者外来の受診を行うことになっている。しかし、市内の医療機関を通じて保健所に相談しても、受診やPCR検査につながらない状況が続き、医療機関の従事者と受診者の双方に不安が広がっていた。

そのような中、三重県においても感染者を早期発見するためのPCR検査の増強が進められ、本市では、鈴鹿市医師会が三重県からの委

託を受け、6月15日からPCR検査センターが運営されることとなった。

【質問】鈴鹿市PCR検査センター運営の効果を問う。

【答弁】鈴鹿市医師会による検査体制の運営は、感染者の早期発見による市民や医療従事者の双方の不安解消、さらに、地域医療体制の維持にもつながる効果がある。本市としては、今後の運営に対しても支援を行っていく。



PCR検査
(ドライブスルー方式)

【他の質問】○一次・二次救急対応 ○市の応急診療所・保健センターの果たす役割 ほか

3 新型コロナウイルス感染症対策における教育問題

【質問】再び休校措置を取らなければならない場合の基準を問う。

【答弁】鈴鹿市医師会の協力を得て、学校の臨時休業の考え方や基本的な対応について取りまとめ、対策マニュアルを作成している。

今後は文部科学省による6月5日付け「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」の通知を踏まえ、鈴鹿保健所や鈴鹿市医師会とも十分に相談を行い、教育委員会との協議により対応していく。

【質問】市内で差別や偏見と言われるスティグマ(※)が発生した。再び起こらないように、家庭への啓発や学校での道徳教育活動の取り組

みについてどのように考えているのか。

※スティグマ…他者や社会集団によって個人に付けられた負の烙印といった意味で用いられる用語

【答弁】感染者や濃厚接触者、医療従事者などへの誹謗中傷やこれらを助長する行為は、決して許されることではない。本市でも、さまざまなSNSを通じて事実と異なった情報や、誹謗中傷が拡散するといったことが実際に起こった。市民への啓発や学校教育での情報モラル教育の重要性は、一層増していると考えており、適切に取り組んでいく。



【他の質問】○ICT教育の活用について

4 複合災害の備え

【質問】感染が発生している中、地震や台風といった自然災害が発生した場合に備えて、避難所での感染症防止対策をどのように進めるのか。

【答弁】避難所での過密状態を防ぐため、通常開設する27カ所に新たに小学校体育館6カ所を加えて33カ所の自主避難所を開設し、避難者同士が2メートル以上の距離を保てるようスペースを確保する。

一般の方と体調不良の方とでスペースを区切ける。避難所の受付では体調の聞き取りや体温の測定を行い、体調不良の方が避難された場合には、



プライベートテント

プライベートテントや段ボールベッド、畳マットなどが利用できるよう、校舎の特別教室や公民館の別の部屋などに誘導するとともに、保健師が避難所を巡回して、体調の見守りなどを行う。

【質問】消毒液などの備蓄や仕切り板などによる対策も必要でないか。

【答弁】十分な換気を行うとともに、消毒液やハンドソープなどの衛生用品を配備している。今後は、プライベートテントなどの資材に加え避難スペースを区切るための間仕切りパーテーションなどについても備蓄を考えている。

【他の質問】○避難所での熱中症対策 ○個室の避難スペース ○市のホームページ防災情報の充実 ○地区防災計画 ほか

5 緊急事態宣言の下での学校、学童保育

【質問】学校が臨時休校となり、放課後児童クラブは学校と調整を図りながら運営されてきたが、今後起こりうる第2波に備えて、これまでの連携などを検証した上で準備が必要と考えるが、市の見解を問う。

【答弁】本市では、学校の臨時休業期間中においても、子育て支援の観点から、各小学校での児童の受け入れを行い、あわせて、市内47カ所の放課後児童クラブにも開所を依頼した。

午前中から開所する期間が長期にわたり、各クラブの支援員に負担が掛かったことから、学校での児童の受け入れの拡充や、学校からの放課後児童クラブへの人的支援、学校グラウンドの使用許可を行うなど、実情に応じた取り組み

を実施してきた。

今後、懸念される第2波に備えるため、感染予防のための十分なスペースを確保できない放課後児童クラブについては、密集性を回避し、感染を防止するための学校施設の活用を検討するなど、引き続き、学校と放課後児童クラブの連携を図り、新型コロナウィルス感染症の感染防止に努めていく。



その他の質問 ○学校の休校措置を一律に行う事の是非など

6 貧困対策および経済対策

【質問】貧困対策には、雇用や教育、住まいなど多岐にわたるさまざまな課題がある。総合的なワンストップ窓口の設置について、どのように考えているのか。

【答弁】現在は市庁舎1階の保護課で、多岐にわたる困りごとに関し、相談者と共に考えて整理し、必要な支援につないでいる。「どこに相談したらよいか分からぬ」といった相談者の困りごとをまず聞くことがワンストップと考えているので、庁内や他の関係機関との連携を深めていく。

【質問】中小企業の経営状況や各事業者の困りごとをどのように把握しているか。

【答弁】三重県の信用保証付き融資制度の認定件数が、本市では4月以降で800件を超えており、あらゆる業種で経営に影響が出ていることを確認している。また、ものづくり産業支援センターの専門アドバイザーによる5月の巡回訪問では、訪問した製造事業者の8割近くが何らかの影響を受けていると確認しており、経営・融資分野のアドバイザーによる支援も必要と考えている。

特別委員会調査事項の決定

質疑終了後は、委員間で協議を行い、「健康福祉分野」、「危機管理分野」、「教育・子ども政策分野」、「産業政策分野」の4分野で各2項目を調査事項とすることを決定しました。第3回以降の委員会では、関係する執行部から聞き取りを行い、取り組みや対策などについて調査研究を進めています。

最後に、委員長から、偏見、差別、誹謗中傷に対する注意と、感染予防対策を引き続きお願いすることが述べられ、閉会しました。

――8月の特別委員会（予定）――

8月5日（水）午前10時から

第5回委員会「教育・子ども政策分野」

8月19日（水）午後1時から

第6回委員会「産業政策分野」

調査事項

1 健康福祉分野

- (1) 医療体制の強化・充実について
- (2) 生活者支援の対策について

2 危機管理分野

- (1) 複合災害への対策について
- (2) 市民への正確な情報発信について

3 教育・子ども政策分野

- (1) 教育・子ども関係の感染防止対策について
- (2) 授業の遅れを取り戻すためのICT教育について

4 産業政策分野

- (1) 自粛や休業などによる市内経済活動への影響について
- (2) 市独自の産業支援策の検証について

常任委員会所管事務調査事項を決定しました

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究をしています。調査研究した成果は、予算編成や政策決定の参考として、市政に反映されるよう、市長に提言します。

令和2年度に調査する事項を次のとおり決定しました。

写真撮影のためマスクを外しています

総務委員会

1 防犯カメラによる市民生活の安全確保について

現在、本市が進めている駅前への防犯カメラ設置事業の効果検証を行うとともに、市民の安全安心な暮らしを守る防犯カメラの活用について調査研究を行います。

2 情報発信のあり方について

現在、本市が行っている情報発信の効果を検証するとともに、新しい手法も含めて、より効率的な情報発信手段について調査研究を行います。

3 業務効率化の取り組みについて

今年度、本市で行われるRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の効果検証に合わせ、RPAをはじめとした業務効率化の取り組みについて調査研究を行います。

※RPA…大量のデータを使い、定型で繰り返し行う事務を自動化する情報通信技術の新たなツール。



文教環境委員会

1 教育ICTの活用について

教育ICTを活用した授業内容の充実、教職員の学習指導の質の向上などを目指し、調査研究を行います。

2 スポーツ振興について

三重県での国民体育大会の開催により、スポーツに対する関心が高まると考えられることから、より一層スポーツに親しむことができる環境づくりを目指し、調査研究を行います。

3 廃棄物処理施設の現状と課題について

市民生活の根幹に関わる清掃行政を円滑に進めるためには、廃棄物処理施設の適切な設置、運用が不可欠であることから、その現状と課題について調査研究を行います。



地域福祉委員会

1 ひとり親家庭の支援について

厳しい社会環境の中で、就労や子育てにおいてさまざまな課題を抱えがちなひとり親家庭に必要な支援について調査研究を行います。

2 保育所（園）におけるICT化の推進について

安全かつ安心な保育環境の整備を進めるために必要な保育所（園）のICT化について調査研究を行います。

3 地域包括ケアシステムについて

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るための介護予防や生活支援のあり方について調査研究を行います。



産業建設委員会

1 観光産業発展への課題研究について

F1以外の観光資源や、伊勢型紙や鈴鹿墨などの伝統産業を活性化し、観光客を増やすための手法について調査研究を行います。

2 道路維持管理における速やかな情報収集と対応について

道路陥没などの道路の傷みを早期に把握し対応するため、SNSなどを用いた報告システムなどの構築について調査研究を行います。

3 公園の利活用の促進と地域の活性化について

公園の利活用を促進することで、地域の活性化につなげていく手法について調査研究を行います。

4 市営住宅の入居について

現在の社会情勢の下、住宅困窮者が入居しやすくする方法などについて調査研究を行います。

5 水道事業について

市内水道施設の調査研究を行います。



議会を傍聴しませんか



本会議や委員会などを傍聴するときは、市役所14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。傍聴の受け付けは、会議開会の30分前からです。

なお、会議開催予定は、市議会のホームページや市役所の掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名

委員会室：定員10名

音声が聞き取りにくい方に



議場傍聴席にて聞きとりにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので事務局へお申し付けください。



また、手話通訳と要約筆記をご希望の方は、事前にお申し付けください。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください

皆さんのご意見をお聞かせください

市議会や市議会だよりに対する皆さんのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。今後の参考にさせていただきます。

鈴鹿市議会事務局

あて先は
〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876
mail:giji@city.suzuka.lg.jp

議会に来られなくても…

CNS（ケーブルテレビ）で生放送

本会議をデジタル112chで生放送しています。放送時間は午前10時（開会時間）から会議の終了までです。

議会のホームページで録画映像配信

市議会のホームページで、テレビ中継した映像をおおむね2週間後に録画配信しています。

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末でも視聴できます。

もっと詳しく知るには…

会議録があります！

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の行政資料コーナーで閲覧できます。

なお、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。

また、鈴鹿市議会ホームページで会議録を公開しています。

※6月定例議会の会議録は、8月下旬に配置予定です。



新型コロナウイルス感染症対策のためご協力ください

- ・議場および委員会室の傍聴入り口などに設置してある消毒液をご利用ください。
- ・咳や発熱などで体調のすぐれない方は傍聴をお控えください。

8・9月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

8月	5日	水	10:00	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会	9月	11日	金	10:00	文教環境委員会(分科会)
	11日	火	10:00	各派代表者会議					産業建設委員会(分科会)
				広報広聴会議(各派代表者会議終了後)		14日	月	10:00	総務委員会(分科会)
	17日	月	10:00	全員協議会					地域福祉委員会(分科会)
	19日	水	10:00	議会運営委員会		15日	火	10:00	文教環境委員会(分科会)
			13:00	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会					産業建設委員会(分科会)
	26日	水	10:00	本会議(提案説明)		16日	水	10:00	総務委員会(分科会)
9月	27日	木	14:00	議会運営委員会					地域福祉委員会(分科会)
	3日	木	10:00	本会議(質疑、一般質問)		18日	金	10:00	予算決算委員会
	4日	金	10:00	本会議(一般質問)					各派代表者会議(予算決算委員会終了後)
	7日	月	10:00	本会議(一般質問)					広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	8日	火	10:00	本会議(一般質問)		24日	木	10:00	議会運営委員会
				議会運営委員会(本会議終了後)					本会議(委員長報告、討論、採決)
	9日	水	10:00	各派代表者会議(議会運営委員会終了後)		25日	金	10:00	全員協議会(本会議終了後)
				本会議(一般質問、追加議案等、委員会付託)					議会だより編集会議(全員協議会終了後)
				予算決算委員会(本会議終了後)					